

# 日本の保育学における「省察的実践家」論の諸解釈

— ドナルド・ショーン理解の混乱 —

安部 高太朗<sup>1)</sup> 吉田 直哉<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> 郡山女子大学短期大学部

<sup>2)</sup> 大阪府立大学

## What is the Professionalism of the Caregiver in Japan? A study of the various Interpretations of Donald Schön's "Reflective Practitioner"

Abe Kotaro<sup>1)</sup> Yoshida Naoya<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> Koriyama Women's College

<sup>2)</sup> Osaka Prefecture University

**Abstract** : This paper aims to show various interpretations of Donald Schön's "reflective practitioner" as the professional model for caregiver in Japan. The "reflective practitioner" has already become a typical model when we refer to the professionalism of the caregiver. On the one hand, some people argue that a "reflective practitioner" is the very model of the professionalism of the caregiver. On the other hand, others state that it is just a reference for caregiver professionalism. Schön's "reflection" is in a dominant position and is divided into two types: "reflection in action" and "reflection on action." The first describes "the present progressive form" of reflection, which occurs with action, and the latter describes "the past form" of reflection, which occurs after action. This view was originally presented by AKITA Kiyomi, but she recently changed this view: she never divided Schön's "reflection" into the two types. KOGA Matsuka states that the two types are not divided by a tense, stating that the difference between the two is thinking of the meaning of action depending on the context, or thinking on the meta-levels of frame of action or system of learning.

**Key Words** : reflective practitioner, reflection in action, reflection on action, professionalism of caregiver, AKITA Kiyomi

**抄録** : 本稿は、ドナルド・ショーンの「省察的実践家」論の、日本の保育学における解釈の諸相を明らかにする。「省察的実践家」論は、今や保育者の専門性を語る際の代表的な参照項となっている。一方には、「省察的実践家」が保育者の専門性のモデルだとする論者がおり、もう一方には、「省察的実践家」は参考にはなりうるが、保育者の専門性そのものではないとする論者がいる。ショーンのいう「省察」をめぐっては「行為における省察」と「行為についての省察」があり、前者を実践の最中、後者を実践の後に行うものと時制上区分する見方が支配的である。こうした見方を提示したのは秋田喜代美だが、現在、秋田は「省察」を時制上区分することをしていない。「省察」を時制上区分しない見方としては、行為の文脈に即して行為の意味連関の中で思考するのか、行為の枠組みや学習システムという一つ上の次元で思考する（メタ認知）のか、で区別する見方が提示されている。

**キーワード** : 反省的実践家、行為における省察、行為についての省察、保育者の専門性、秋田喜代美

## 1. 問題の所在

本稿の目的は、現代日本の保育学において、ドナルド・ショーン (Donald Schön, 1930-1997) が提唱した「省察的実践家」(reflective practitioner / 以下、論者自身が「反省的実践家」としている場合を除き、この語で統一する) がどのように読まれ、翻案されてきたかを明らかにすることである。それにより、現代日本の保育学における保育者の専門性把握の特色、特にその偏頗性を浮き彫りにすることを試みたい。なお、本稿における「現代日本の保育学」とは、具体的には、①保育者養成校で使用されるテキストに見られる言説、及び②保育学研究者による論考等を指し、これらを検討の対象とする。

ショーンをめぐる言説に着目するのは、現代日本の保育学においてショーンの「省察的実践家」が、保育者の専門性、あるいは専門職性(専門職としての独自性を印付ける特徴)を語る際の典拠の一つとして頻繁に言及され、各論者の保育者の専門職像を特徴付け、正当化する際に頻繁に援用されているからである。つまり、ショーンの「省察的実践家」論は、ほとんどそのまま、その論者の保育者の専門性認識、専門職観が投影されたものであると言えるからである。そのため、保育者の専門性論の現状を見るためには、ショーンの援用の仕方を検討することが、有効な分析視角となると考えられる。本稿においては、各論者によって、ショーンの「省察的実践家」モデルのどのような側面に焦点が置かれて語られているのかを整理することで、保育者の専門性を語る際の「省察的実践家」論の解釈のされ方の違いを明らかにしつつ、保育学言説における専門性・専門職性への認識の現状と課題・限界を浮き彫りにし、向後の保育者論の精緻化に貢献することを試みたい。

本稿では論者に即してショーンの「省察的実践家」の読まれ方を整理していくが、予め結論を述べるならば、以下のように分類できる。

第一に、ショーンの「省察的実践家」を保育者の専門性のモデルと見るか否か、という点である。これについては、例えば、中坪史典のように、ショーンの議論がそのまま保育者の専門性に当てはまるとする論者もいれば、山瀬範子のように、保育者の専門性を考える際の有益な参照点にとどまると見てい

る論者もいる。

第二に、ショーンの「省察的実践家」のキー概念としての「行為の中の省察」と「行為についての省察」を厳密に区別するのか、あるいは区別するとしたら、両者の差異をどう捉えるか、という点である。代表例は、1990年代の秋田喜代美のように両者を、時制によって明確に区別する読み方である。秋田の影響を受けた論者には、特に「行為の中の省察」をより重視する捉え方が多く見られる。

以下、それぞれの論者の観点に即して、どのような解釈の変異体が形成されているのかを見ていきたい。

## 2. 「省察的実践家」は保育者の専門性なのか？

既に述べたように、ショーンの「省察的実践家」については、多くの保育者養成校で使用されるテキストや保育研究者によって保育者の専門性を語る際の典拠として引用されている。以下、各論者が「省察」及び「省察的実践家」についてどのように捉えているのかを見る。

ショーンのいう「省察的実践家」が保育者の専門性を象徴するものだと捉えている代表的な論者として、中坪史典を挙げることができる。中坪は、ショーンの言う「省察」とは、保育者による子ども理解の変容(更新)であるとする。中坪(2016)によれば、保育者の営みは、「活動における省察(reflection in action)」や「活動についての省察(reflection on action)」をもとに専門性を発揮するショーンの「省察的実践(reflective practice)」の概念を想起させるものである。「保育実践において保育者は、刻々と生起する多様な出来事と遭遇しているのであり、省察を通して子ども理解を更新(update)することで、問題解決に向けた反省的思考を働かせている」とされる(中坪 2016: 31)。中坪においては、ショーンの「省察的実践家」は保育者の専門性を語る際のモデルになるとされている。それは、保育者が置かれる場が「刻々と生起する多様な出来事と遭遇」するような変動性、不確実性を前提とする状況であり、それに応じつつ適切に保育行為を行うためには、随時・即時の「子ども理解の更新」が必要とされるからである。ここから、中坪が言う「多様な出来事」とその変動というのは、「子ども理解」を介して対応すべき事象であるとされて

いることが分かる。変動するのは「子ども」なのであり、その変動にキャッチアップしていくためには、子どもへの「理解」の絶え間ないアップデートが必要になるというのである。ただ、中坪は、子どもへの「理解」の不断の更新が、なぜ「刻々と生起する多様な出来事」への対応を可能にするのかについては、明示的に論及していない。それは、子どもへの理解が更新されれば、子どもへの対応（それは保育行為、保育実践に他ならない）も同時に更新されるはずだと中坪が考えているからであろう。

ただ、ショーンの言う「省察」は、実践上のさまざまな局面で思考することが行為と分かちがたく結びついていることを示しているはずであるから（ショーン 2007：298f.）、中坪のように、保育実践の前提として子ども理解の更新という点にのみ「省察」の特質を見て取るのは、ショーンの読解としては特異なものであるように思われる。中坪がこのような「省察＝理解の更新」という認識に帰着したのは、理解の更新が即座に行為（実践）の変容を帰結させるとする、〈理解の変化→行為・実践の変化〉という線形的な図式を疑うことなく前提しているためである。そのような線形的図式は、行為が生成させる「知」（理解もそこに含まれる）と、次なる行為との間にあるズレが発生する可能性を見失うことによって生じてきている。中坪によれば、「保育実践は、子どもの内面を読み取りながら保育を計画し、共感したり、援助したり、動機付けたりする営み」であり、これを踏まえると「保育者は単に、理論書から蓄えた知識やこれまでの経験に基づく技法を眼前の子どもにあてはめて、「こうすればこうなる」と対処することは不可能」だとされる（中坪 2016：30）。「たとえ理論書の知識やこれまでの経験と類似の状況が起こったとしても、子どもの年齢や月齢、性格や発達課題、子ども同士の関係性、保育者と子どもの関係性、保育の時期など、それとは異なる状況が幾重にも交錯したいとなみこそが保育実践」である（中坪 2016：30）。だからこそ、中坪は「省察」を重視し、保育の前提となる子ども理解を修正・更新することが必要だと説いている。確かに、保育実践の前提となる子ども理解を修正・更新すること（筆者なりに言いかえるなら、子ども理解を精緻化すること）は、保育実践の在り様を見直すきっかけ

にはなるかもしれない。しかしだからと言って、子ども理解が変われば保育実践も（自ずから、しかもよい方向へ）変わるとするのは、予定調和的な希望的観測でしかなく、それは保育方略あるいは保育方法論の放棄と言うべき事態を招くことになるだろう。中坪がさらに行うべきなのは、「理解」の更新を受けて、行為・実践をどのように変化させていくか、「理解」の更新にキャッチアップする行為・実践の方略を具現化するための方法論の明確化・言語化の努力であろう。

中坪ほど特異ではないものの、ショーンの議論が保育者の専門性を語るモデルになると論じる者もある。例えば、谷川夏実は、ショーンの省察的実践者（reflective practitioner）が近代主義の専門家像である技術的熟達者（technical expert）に対置して提起されたとしたうえで、ショーンの言う省察的実践者には実践を通して問いを開き、探究・研究を進めていくという思考様式が求められるが、それこそがショーンのいう「省察」だとしている。つまり、谷川において、ショーンの「省察」とは、複雑に変わる状況に適合する探究・思考の様式である。谷川によれば、「ショーンが提示した reflective practitioner という専門家像において、専門家は『reflection』によって自らの専門性を高め、専門的成長を遂げていくことが示された」とされ（谷川 2018：29）、谷川はこれが保育者の専門的な成長にも当てはまると見ている。谷川によれば「保育者の専門的成長とは、不断に行われる reflective thinking のプロセスとして捉えられる」とされる（谷川 2018：30）。つまり、ここで見られるのは、近代的な専門家像としての技術的熟達者モデルが、不断の変化・予測の不確実性を特徴とするポスト近代的な状況においては不適合を起こすという認識を示した上で、省察的実践家モデルが、ポスト近代的な不確実性を本質とする状況に、より適合的な専門職像を示しているという認識である。ただ、谷川が示しているのは、近代的な専門家像が不全を来しているという認識であり、ポスト近代的な状況に応じる省察的実践をより高度化する戦略について論じられているわけではない。

中坪や谷川は、保育者の専門性を形作るキー概念として「省察」を位置づけ、保育者の専門性の範型として「省察的実践家」を捉えている。それに対し



て、保育者の専門職性（他の専門職との違い）を示す際のキー概念として「省察」を位置づける論者もいる。例えば、山瀬範子は、ショーンの「省察的実践家」は教職の専門職性を述べたものではないが、教職や保育者の専門職性を考える上で有益な示唆を与えたとし、その影響を限定的なものだと見ている。

山瀬は、専門家としての教師について述べる中で、ショーンの『省察的実践家とは何か』について言及したうえで、日常生活の行為の中にもある暗黙の知（意識されず、記述しようとしてもうまく言語化できない知）をもとに実践を繰り返し、「行為の中で反省を重ねることを通してその技法を洗練させていくタイプの専門家を『反省的実践家』とよぶ」としている。山瀬は、「反省的実践家」を「多様化し、既知の知識・技術の実践への応用だけでは対応が難しい現代社会において、新しく生まれつつある専門家像」だと述べ、「ショーンは教職に関して述べてはいないが、教師の行う実践は、まさに『反省的実践家』としての様式にあてはまっており、教職の専門職性を考えるうえで有益な示唆を与えてくれる」とする（山瀬 2016：27）。ここで山瀬が言う「有益な示唆」とは、保育者の専門職性をショーンの言う「省察的実践家」をモデルにして言語化することができるということを指しているようである。山瀬によれば「保育は、知識・技術をもとに判断・実践・省察を繰り返し、その技を洗練化する専門職である」（山瀬 2016：28）。つまり、山瀬にとって「省察」とは、保育者自身のスキルを高めるための行為である。判断し、実践して、省察するというプロセスを繰り返せば繰り返すだけ、保育者のスキルは高まると見ている（逆に言えば、保育者が行う行為のうち、スキルの向上に結びつかないものは「省察」ではないということになる）。但し、現状では、保育者を専門職と言いつつも状況があると山瀬は述べる（山瀬 2016：28）。というのは、保育者の専門職性については「その専門職性がどこにあるのか、社会的認知が獲得できていないし、保育者自身がその専門職性を十分に説明することができていない」からである。山瀬はこうした状況を踏まえて、「保育者自身が、保育の専門性を自覚し、その専門性の内容を社会に伝える言葉をもつ必要があるのではないか」と述べている（山瀬 2016：28）。山瀬は、中坪らに

よって保育者の専門性の核心をなすとされたはずの「暗黙知」が、十分に言語化されえないという特質を有するため、「社会的認知」が獲得されえず、保育者の専門職としての存在価値をアピールできないというジレンマの存在を指摘しているのである。

### 3. 「行為の中の省察」と「行為についての省察」（行為後の省察）の区別

保育者養成校で使用されるテキストには、ショーンの「省察的実践家」のキー概念として「行為の中の省察」と「行為についての省察」（行為後の省察）という二つの省察を区別し、そのいずれかに力点を置いて語るという傾向が見られる。こうした傾向の起点は、ショーンの主要著作の邦訳にも携わった秋田喜代美だと思われる。秋田は、1990年代の論考において、「行為の中の省察」と「行為についての省察」（行為後の省察）の相違について、次のように説明していた（秋田 1996：453f.）。

行為における省察（reflection-in-action）、すなわち、状況と対話しながら瞬時的に思考し行動すること、ここでは必ずしも言語の媒介を必要としない。新しく直面した不確実な問題状況に対処し、状況を変容させるべく、状況との対話をしながら行動していくという考え方である。

これに対し、行為後の省察（reflection-on-action）は、活動の中で瞬時に形成した理解の意味を問うことによって、新たな発見が導かれるという考え方である。

「行為における省察」が「行為後の省察」と異なるのは、「行為後の省察」が、活動が生起させる意味に焦点化するものであり、それゆえに言語による媒介を必要とするという点である。加えて、秋田は、前者が「行為者自身にとっては即興的で無自覚的なもの」であるのに対し、後者が「行為の中で瞬時的に形成してきた理解の意味を問い、実践の構造や問題を捉える自らの「枠組み」（frame）を発見するとともに、それを捉えなおし「枠組みを組み変えていく」（reframing）機会となる」ものだと述べている（秋田 2001：216f.）。秋田においては「行為後の省察」が重視されており、保育者が省察的実践家として位置

づけられるのは、行為後の省察を行うことが求められるからである。1996年時点の秋田においては、省察的実践家とは、何より、意味（とその変容）にアプローチする実践家だとされていた。意味の解釈とその変容を試みることは、行為の最中において絶対に不可能だとされているわけではない。秋田において「行為後の省察」が重視されていたのは、「行為」が一旦の区切りを迎えた後のほうが、より意味へのアプローチがしやすい余裕を得られると考えられたからに他ならない。

のちに秋田自身は、省察を行なうのが行為の最中か後か、という時制上の区別の仕方を改めたように思われる（これについては後述）。しかしながら、その後、保育者養成課程のテキストにおいては、基本的には、秋田による「行為の中の省察」と「行為についての省察」（行為後の省察）の区別を前提にした言説が、再生産されていった。まずは、この区別のうち、「行為の中の省察」に力点を置いていると考えられる言説を見ていきたい。

永倉みゆきは、「行為の中の省察」を「行為の最中に行われる省察」として捉えており、これが保育者の専門性の中核にあると見ている。永倉は、ショーンに言及したうえで、次のように述べている（永倉2011：73）。

ドナルド・ショーンがその著書で「実践者はまさに実践している真っ最中にも実践について省察している」と述べているように、保育者もまた、子どもとかかわるなかで、子どもの表れに応じて、自分のやろうと考えていた内容を変化させながら保育を進めていく。すなわち、「行為の中の省察」— 保育をするなかで行為と思考を同時に行っていること — である。

子どもに応答的にかかわるということは、保育するなかで、すでに休まず“ふり返り”と“修正”を行っているということでもある。ときに保育は、子どもと大人が一本の綱を引き合う姿にたとえられる。大人は、綱がちょうどよく釣り合っているかを引きながら調節したり、子どもの引き具合に応じて手加減していく。それは保育のなかで、保育者が子どもの反応を見ながら自分の行動を省察し、修正し、次の行動を決

定する姿そのものであろう。

永倉においては、ショーンが「実践者はまさに実践している真っ最中にも実践について省察している」と述べている点、つまり、「行為の中の省察」にのみ焦点が絞られており、これこそが保育者の専門性の中核をなしているかのように語られている。永倉において保育者の「省察」の対象は、子どもの反応（と自分の行動）であり、子どもの反応に即して適切な行動を決定することが「省察」だとして語られている。「省察」は、その時々になされる文脈即応的・即興的な行為を可能にするための（ほとんど無意識的な）思考過程のことであり、行動の適切性を高めるもの、保育者の援助を改善することに資する営みとして語られていることがわかる。ただ、ここで言われている「省察」というのは、より望ましく行動できるよう、保育者が（意識的にか、無意識的にかは問わず）何事かを考えながら行動しているという実態を表現しただけのことである。保育者が、子どもに応答的にかかわることを“ふり返り”と“修正”を行うことだと永倉は言い換えているが、ここでの“ふり返り”と“修正”の対象とは、「子どもの表れに応じて、自分のやろうと考えていた内容」であろう。つまり、永倉の言う“ふり返り”とは、保育者が立てた保育の計画に対するふり返りであり、“修正”とは、子どもの実態に即して計画を練り直す以上のことを指してはいない。

那須信樹も、永倉と同様に、保育者の瞬間的な応答に対する「省察」について述べている。那須によれば、保育者は、「保育の事後の振り返り」だけではなく、日々の保育実践のなかでその瞬間瞬間において子どもを受容し、子どもの反応を受けとめながら、その時々保育行為を決定していたうえで、これをショーンの「行為の中の省察」だとしている。つまり、ここでの「省察」は、即興的なひらめき、あるいは思いつきが、子どもの振る舞いに対する「応答」となっているということであり、応答を可能にする思考過程と、その思考の具体化・実践化としての行為は混淆的に論じられている。さらに、那須は「反省的実践家」としての保育者について、子どもや同僚との関係性のなかで、「経験的に構成されたフレーム（枠組み、ものの見方・考え方、

暗黙の理論)を反省的に自覚し、適用し、修正する」存在だというショーンの言葉を引いたうえで、「子どもと保育者の関係性は、日々の園生活のなかで、保育者側のもつ保育観や役割観、あるいは対象となる子どもの年齢や発育・発達状況とともに変化していくものだ」と述べている(那須 2019:124)。つまり那須は、省察を、経験的に獲得されてきた認識枠組(シエマ)を再構築するためのメタ認知行為として捉えているのであり、そのようなメタ認知を保育者の専門性と見なすということは、保育者の専門性の核心的構成要素は、個人的な経験レベルのローカルな知から成るものであるということを示していることを意味している。

他にも、三谷大紀は、「子どもの内面に寄り添い、その子にとっての行為の意味に迫り、その子に必要な援助を瞬時に見出す」点に保育者の専門性があるとし、「瞬時に『振り返り』ながら、いま、その子が〇〇することの意味を捉え、何らかの判断を行いながら関わり、自分の援助(具体的な関わり)や枠組み(見方・読み取り方)を修正し、新たな関わりを生み出している」ことに関連して、ショーンに言及する。三谷は、『実践知』と『行為の中の省察』に基づいた専門家像を、ショーン, D. A. は『反省的実践家』として提唱しているとする(三谷 2018:152)。三谷はショーンの言う省察が「行為の中の省察」と「行為についての省察」に区分され、このうちの「行為の中の省察」に基づく専門家像が「反省的実践家」だとしている(三谷 2018:152)。三谷においては「振り返り」は実践の最中に「瞬時」に行われるものであるから、三谷自身が重視しているのは「行為の中の省察」だと考えられる。

これに対して、「行為についての省察」に力点を置いて語る論者もいる。例えば、師岡章は、「省察」を「記録を取る作業を通して、保育実践を振り返ること」として捉えているが、これはショーンの「行為についての省察」を指していると考えられる。「記録」を、省察の重要な過程の一部だとする師岡は、既に触れた「言語」を媒介とする省察を重視したかつての秋田の見解と共通性を持つ。師岡は、「記録を取る作業を通して、保育実践を振り返ること」が「省察」であり、「省察」は単に資質・能力の向上のためではなく、「人間」としての成長にも関与すると

いう。その上で、ショーンの言う省察的実践家としての姿勢が、保育者にも要請されるとする(師岡 2015:233)。

「省察」を心がけることは、保育という営みやその体験を、子ども理解はもちろんのこと、保育者として、また人間としての自らの成長につなげるためにもとても大切となります。こうした姿勢は、ドナルド・ショーン(Donald A. Schön)が示した「反省的実践家(reflective practitioner)」という概念に相通するものです。保育者には、実践過程を「省察」し、自らの資質・能力の向上を図る「反省的実践家」としての姿勢も求められるのです。

師岡は、「省察」を、実践後の営み、しかも記録を通して行う振り返りという意味に限定して使用している。師岡においては、ショーンの「反省的実践家」とは、この「事後の振り返り」に焦点化した専門家のモデルということになるだろう。師岡が強調する省察の対象は、実践過程(とその意味)であり、必ずしも認識枠組の再構成というようなメタ認知的なレベルまでを想定しているわけではない。保育の実践において、瞬間瞬間の判断を迫られるなかで思考している点は特記されず、実践とは別次元の行為として「省察」が語られている点は、他のショーンの「省察」解釈とはかけ離れた特異なものである。つまり、師岡においては、「行為についての省察」がとりわけ重視されており、省察とは実践について事後的に振り返ることだとされているのである。言語によって記述される記録に関連付けて「行為後の省察」に力点を置く傾向は、ショーンの省察を「行為の中の省察」と「行為についての省察」というように区別して説明した初期の秋田喜代美においても見られるものであった。

しかし、秋田の省察に対する見方は、近年になって修正を施されている。秋田は箕輪との共著の中で、「行為の中の省察」に「行為後の省察」も含まれると述べているのである(秋田・箕輪 2020:117、下線引用者)。

ドナルド・ショーン(Donald, A, Schön)は、



教育や看護職などの専門家が何らかの行為をする際には、行為が行われている最中にも、自分がしている行為について振り返り洞察しており（行為の中の省察／reflection-in-action）、そのことが専門性を支えていると指摘している。保育の場合であれば、例えば保育をしている最中にも「この子たちの遊びがもっと展開していくには、どのような道具を出したらいいだろう」などと考えたり、午睡中や保育が終わった後に「あの道具を出したから子ども同士で協力する遊びが展開したのだからけれども、違う道具を出していたらどのような経験ができたのだろう」などと考えたりする。保育時間中だけでなく保育時間後も含め、また時間がたった後に自らの保育を省察することも行為の中の省察には含まれる。

保育時間中は子どもと関わることや次の活動等への見通しをもつことに集中していて、振り返ることが難しいことも多い。時間がたってから省察することで、保育における援助の根拠となる子どもの理解や状況の把握が深まったり、視点が広がったりする。

近年の秋田は、「省察」が、実践の最中であるのか、実践の後であるのか、という時制上の区別を行っていない。秋田は、保育者としての省察を「行為の中の省察」に一本化して捉えるようになったように思われる。加えて、保育者がどのようにうまく振舞うかという行動原理を探るといよりは、別の道筋がなかったかを思索するものとして「省察」が語られるようになったことが注目される。

近年の秋田のように、「行為の中の省察」に「行為後の省察」（行為についての省察）が含まれるとしつつも、行為の文脈に即して省察しているのか、文脈を超えたメタ認知の次元で省察しているのかによって省察を区別する論者もいる。例えば、古賀松香は「行為のなかの省察と行為についての省察」と題された『保育学用語辞典』の項目において次のように述べている（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター編著 2019：163、下線引用者）。

シヨーンは、日常生活において直観的・暗黙的に行為しているなかでの認識や判断、ふるまいについて、実践の文脈に即して思い巡らし振り返ることを、「行為のなかの省察（reflection-in-action）」とした。それには、弁護士法廷でのやりとりのように数秒単位で生じるものもあれば、数か月という訴訟期間で行われるような長々と続くものもある。「行為のなかの」というのは、まさに今行われている実践の活動中の思考のみを指すのではなく、事後の振り返りであっても実践の文脈のなかで〈in〉考えていること全体が含まれる。

また、「行為についての省察（reflection-on-action）」とは、上記の例でいえば法廷でのやりとりにおける自分の行為について〈on〉省察することを指す。シヨーンは、その行為の前後のやりとりという文脈のみならず、自らの行為の枠組みや学習システム、役割フレームといった自己規制の文脈のなかで〈in〉、行為について〈on〉の省察をすることの重要性を指摘している。

古賀においては、「行為の中の省察」と「行為についての省察」は、単に現在形・過去形というように時制によって区別されているわけではない。実践の事後であっても、実践の文脈に沿って考えることは「行為の中の省察」だとされるのである。古賀が強調するのは「文脈」に依拠した思考か、「文脈」から相対的に距離を取った思考かによって省察が区別されるということであって、時制上の前後によって両者が区別されているのではない（時制として、実践が過去である方が、「文脈」から距離を取った省察がしやすくなるというだけのことである）。

ここで古賀がいう「文脈」というのは、実践者が行った行為が位置づく意味の連関のことだと考えられる。例えば、弁護士が自らの弁論について、前後のやりとりに即して考えるとき、この弁護士は自らの弁論の意味をその前後のやりとりの連鎖の中に位置づけて思考している。行為の流れ、行為の意味を成す連関、あるいは意味の構造が古賀の言う「文脈」だろう。古賀は、この「文脈」を超えて、「文脈」の制約からある程度自由に、実践者が自身の「行為の

枠組みや学習システム、役割フレーム」という一つ上の次元で思考すること（メタ認知）を「行為についての省察」だとして、文脈依存的な「行為の中の省察」から区別しているのである。弁護士の例に即して言うならば、自らの弁論の根拠となったものの見方、前提になっている価値観はどのようなものだろうかと問うような思考が「行為についての省察」に当たるのだろうか。

但し、古賀のように、行為の文脈からの距離によって「行為の中の省察」と「行為についての省察」を区別する見方は、現在までのところ、広く受け入れられているとは言いがたい。同じ『保育学用語辞典』の中でも全く別の見解が示されている項目があり、「省察」の認識に齟齬が生じていることが見て取れる。北野幸子は同書の「実践の省察（振り返り）」という項目で、次のように述べている（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター編著 2019：194、下線引用者）。

教師にとっての省察の重要性については、かつてからアメリカのジョン・デューイが子どもの教育に携わるうえで、実践をしたのちに省察することが必要であるとし、近年ではドナルド・ショーンが実践しながら省察することが必要であるとしている。保育者も省察的实践者であり、実践の振り返りが保育実践の質の維持・向上に寄与する。

北野においては、ショーンの省察は「実践しながら」なされるもの、つまり現在形の営みに一本化されている。つまり、「行為の中の省察」こそがショーンの言う「省察」だと北野には認識されているようである。しかも、他の論者においては「行為についての省察」と呼ばれる「実践をしたのちに省察すること」、いわば過去形の省察は、ショーンではなく、デューイに帰属するものとされている。同一の用語辞典において、このように著しく乖離した省察に対する解釈が示されているという点からも、日本の保育学におけるショーンを受容や解釈の雑多性、あるいは混乱を見て取ることができるであろう。

#### 4. 小括：「省察的实践家」に依拠して保育者の専門性を語ることで見失われるもの

以上に見たように、現代日本の保育学において「省察的实践家」は、保育者の専門性を語る際のモデルとして、頻回に言及されてきた。但し、その際に「省察的实践家」として語られる保育者の専門性が意味するものは、ショーンの「反省」、「省察」をどのように解釈したかによって、次の表1のように、大きく異なっていた。

表1. 「省察」・「省察的实践家」に対する理解

秋田喜代美 (90年代)	省察を時制によって区分する。 → 「行為の中の省察」 / 「行為の後の省察」の原型。
中坪史典	保育者の専門性を省察的实践家に見てとり、省察を子ども理解の更新とする。
谷川夏実	保育者の専門性を省察的实践家と見る。
山瀬範子	省察的实践家はモデルとして保育者の専門性を考える参考になる。
永倉みゆき 那須信樹 三谷大紀	「行為の中の省察」に力点をおいて、保育者の専門性を語る。
師岡章	「行為の後の省察」に力点をおいて、保育者の専門性を語る。
秋田喜代美 (近年)	行為の中の省察に一本化。※時制による区分の消滅？
古賀松香	行為における省察と行為についての省察の違いを、実践の文脈に依拠しているか否かで異なると見る。

ショーンの「省察」には、1990年代の秋田喜代美が時制上の区別（行為の最中か、行為の後か）を導入し、「行為の中の省察」と「行為後の省察」を別立てにして位置付けた。このうちの「行為の中の省察」こそがショーンがより重視した「省察」だと見た論者は、「省察的实践家」とは、実践の最中に当意即妙に判断しながら行為する専門家のことであり、保育者が保育実践の最中に子どもや保育環境に即して適切に対処できることにその専門性があるという見方を示す。これに対して、「行為後の省察」こそがショーンが重視した「省察」だと見る論者は、実践の後に記録等を通して実践を振り返って行為の意味付け（再解釈）ができることに「省察的实践家」というモデルの核心的意義を見出している。この場合は、自らの保育について記録を通じて振り返り、自らの保育行為を意味づける、あるいは意味づけ直すことが



できる点に保育者の専門性があると見做される。

〈行為の中の省察／行為後の省察〉という区別、すなわち、現在形（現在進行形）の省察、過去形（現在完了形）の省察という区別を導入した秋田自身は、近年になって、こうした時制による区別を改めているかに思われる。すなわち、省察を「行為の中の省察」に一本化するようになった。現在の秋田における「省察」とは、実際にあった保育の行為について思考することだけではなく、別の保育実践の可能性を探ること、保育の前提になる子ども（の内面）理解や保育者の援助の根拠となる状況を総体的に含み込んで思索することをも含んでいる。秋田以外で、1990年代の秋田が示したショーンの「省察」の時制上の区別を採用しない論者としては、古賀松香を挙げることができる。古賀においては、「行為の中の省察」は行為の文脈（当該行為の前後のやりとり、当該行為が位置づく意味のつながり）の内部において思考することを指し、「行為についての省察」とは、こうした行為の文脈から相対的に自律して、実践者の行為枠組みや学習システム、役割フレームなどの一つ上の次元において思索すること（メタ認知としての省察）を指していた。

保育者の専門性を語る際に、ショーンの「省察的実践家」を採用することで、保育者の専門性は、保育者が保育実践において当意即妙に行動・判断できることや、保育者が自らの行動・判断を意味づけることに見出されることになる。しかしながら、保育者の専門性を、当意即妙の行動・判断（即興性）や保育者自身の意味づけ（価値づけ）だけだと見ることは適切ではないだろう。というのも、ショーン（2007）が提起した「省察的実践家」というのは、ポスト近代社会において、複数の職業に共通して見られる専門家の思考様式というべきものであり（現に『省察的実践とは何か』のなかで、ショーンは精神療法、都市計画のプランナーなど複数の職業について「省察的実践家」として語っている）、特定の専門職性を語ったり、特定の職業の専門性を語ったりするために導入されたものではないからである。加えて、保育者の専門性が、例えば、行動・判断の当意即妙、即興性に限定して語られることは、当該行動や判断の前提にあるはずの、一定の訓練・教育期間を経れば習得されうるような、子どもの発達や保育

環境の構成に関わる体系的な知識（理論）があることを見失わせることになりかねない。保育者が「専門家」としての社会的認知を獲得するためには、行動・判断の当意即妙・即興性を言語化していく作業を進めていくのと同時に、その前提にあるはずの、体系的な知識（理論）を身体化する方略の検討と共進させなければならないように思われる。

## 文献

- 秋田喜代美（1996）「教師教育における「省察」概念の展開：反省的実践家を育てる教師教育をめぐる」森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編『教育と市場』（教育学年報 第5巻）世織書房、451-467頁。
- （2001）「解説 ショーンの歩み：専門家の知の認識論的展開」ドナルド・ショーン『専門家の知恵：反省的実践家は行為しながら考える』（佐藤学・秋田喜代美訳）ゆみる出版、211-227頁。
- 秋田喜代美・箕輪潤子（2020）「子どもを理解する方法」『最新保育士養成講座』総括編集委員会編『子どもの理解と発達』（最新保育士養成講座第6巻）全国社会福祉協議会、第5章、100-129頁。
- ショーン、ドナルド（2007）『省察的実践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』（柳沢昌一・三輪建二訳）鳳書房。
- 谷川夏実（2018）『保育者の成長の危機と専門的成長：幼稚園教員の初期キャリアに関する質的研究』学文社。
- 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター編著（2019）『保育学用語辞典』中央法規。
- 永倉みゆき（2011）「保育所・幼稚園における保育の評価」金村美千子編著『新保育課程・教育課程論』同文書院、第6章、73-95頁。
- 中坪史典（2016）「保育実践と省察」日本保育学会編『保育者を生きる：専門性と養成』（保育学講座④）東京大学出版会、第2章、27-43頁。
- 那須信樹（2019）「個と集団を生かす保育者」大豆生田啓友・秋田喜代美・汐見稔幸編著『保育者論』（アクティベート保育学02）ミネルヴァ書房、第7章、112-130頁。
- 三谷大紀（2018）「学び合う保育者」汐見稔幸・大豆生田啓友編著『保育者論』（新しい保育講座②）ミネルヴァ書房、第7章、147-178頁。
- 師岡章（2015）『保育カリキュラム総論：実践に連動した計画・評価のあり方、進め方』同文書院。
- 山瀬範子（2016）「教職の専門職性を問う」神長美津子・湯川秀樹・鈴木みゆき・山下文一編著『専門職としての保育者：保育者の力量形成に視点をあてて』光生館、第3章、21-29頁。

受付日：2021年9月9日

受理日：2021年11月16日

